

行こう！投票

大阪市を廃止し特別区を設置することについての住民投票



大阪市を廃止し特別区を設置することについての住民投票が行われます。
有権者の皆さん、必ず投票しましょう。
日程等はホームページなどでご確認ください。
当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう。

投票できる方

大阪市の選挙人名簿に登録されている方で、
投票される日まで大阪市内に住所がある方。
※投票できるかわからない場合は、鶴見区選挙
管理委員会にお問い合わせください。

投票案内状を 投票所へ

世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りしますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。
また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。
(投票案内状をご持参いただいた方もご本人確認はさせていただきます)

期日前投票 ・ 不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。
【期日前投票・不在者投票期間】
期日前投票・不在者投票の期間は、**告示日の翌日から投票日の前日**までです。
時間は**午前8時30分から午後8時**までです。(ただし、**投票日前の6日間は午後9時まで**時間延長しています)

- ◆出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は
…滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。
- ◆不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方は
…入院中・入所中の施設で不在者投票ができます。
- ◆身体に一定の重度障がい等のある方は
…郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。

期日前投票 宣誓書

期日前投票の際に受付で記入していただく「期日前投票宣誓書」を投票案内状の裏面に印刷しています。
事前に記入して期日前投票所にお越しいただくと、受付時の手続きがスムーズになります。
なお、「期日前投票宣誓書」は期日前投票所にも置いています。

忘れない
ように!

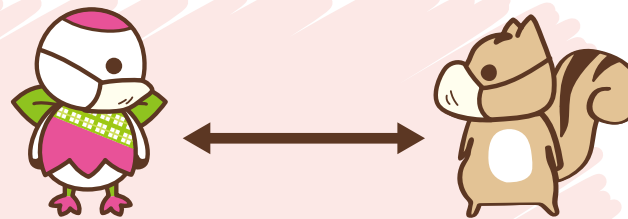


準備OK!



△新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします

- ◎密を避けるため、期日前投票を積極的にご利用ください。
- ◎投票所では、周りの方との距離を保ち、会話はお控えくださいますようにお願いします。
- ◎使い捨てのクリップ付き鉛筆を用意しておりますが、ご自身で**鉛筆またはシャープペンシル**を持参し、投票用紙に記入していただくこともできます。
(投票用紙は原材料にプラスチックを使用しているため、水性ボールペン等はインクがはじかれるおそれがあります)
- ◎咳エチケットの徹底、来場前後や帰宅後の手洗いにご協力をお願いします。
- ◎投票所には消毒液を備え付けています。入場時、手指消毒をお願いします。



問合 鶴見区選挙管理委員会 ☎6915-9626 FAX 6913-6235

住民投票の詳細は9面をご覧ください。